

# 虫の眼・鳥の眼・議員の眼

## (吉岡政昭の議会報告 No. 2)



発行責任者(吉岡政昭)・住所(早来大町141-47)

### なぜ、『追分旭』の問題をしつこく取り上げるのですか？

**理由1** 町民負担を0にしたいのです。土を捨てた会社名は15社とわかっているのです。でも、これらの会社は、1円も負担していません。それらの会社と賠償責任のある人に賠償金の「応分の負担」をさせたいのです。

**理由2** 税金の支出はこれで終わりじゃないのです。埋まっている産廃やこの土地に置かれた動植物残渣の処理の為、今のままだと更に税金の投入が必要となります。私はこれにも反対です。試算中ですが、数千万円単位になるかも知れません。

**理由3** 土地所有者の行為に法律上の疑念。これをはっきりさせる必要。

### 12月議会

#### 質問のポイント

### 『正式書面』(3,500万円)の内訳。なぜ、かくすのか？

| 吉岡質問  | 町の回答                                  |
|---|---------------------------------------|
| 『正式書面(は)』町民に対する請求書だ。3500万円は税金から支払われるものだ。町民のお金だ。町民が請求書の中身を知らないのはおかしい。明らかにすべきだ。 | あくまで3500万円を基に、払うもの払わないものを精査して売買を行なった。 |

#### コメント

昨年2月議会。「当初4千万円が要求されたが、8回目の交渉時、正式書面で3,500万円が要求された」と瀧前町長の行政報告にあった。土地の交換、支払いが全て終わっているのになぜ『正式書面』の提出ができないのか。今もって拒否する理由は何か。牟田氏側の要求内容にあまりにも不適切なものがあり、かくす必要があったからなのか。

#### 質問のポイント

**「交渉の記録」、なぜ、残っていない。**

| 吉岡質問   | 町の回答                                 |
|--|--------------------------------------|
| 8回目の協議の時、牟田氏側から「3,500万円要求する」との記載はあるが、町側からの質問や意見の記録が一つもない。町は質問したり、意見を言ったりしたか。 | している。                                |
| 意見交換をしたのであれば、交渉記録に記録されているはずだ。交渉記録を作り直したのか。                                   | 記録については、全然そのまま載っている。印刷したものを加工して提出した。 |
| 印刷したものを加工した、ということは、削除したということか。私が要求した協議記録を作り直したのか。コピーの資料の穴が4つある。普通は2つだ        | 作り直してはいない。交渉ごとについては、非公開だ。            |

#### コメント

交渉記録には、両者のやりとりが生のまま記録されているはずだが、それが全く残ってない。相手の要求を精査する発言の記録もない。何を隠しているのか。誰のために何を隠しているのか。不可解だ。

#### 質問のポイント

**「黒塗りの人」は牟田氏の「ご友人」。「ご友人」って、どんな素性の人？**

| 吉岡質問  | 町の回答   |
|---|--|
| 1回目の協議の時、『黒塗り』の人がいたが、名前と身分、職名を言って欲しい。                   | ご本人さん(牟田氏)のご友人だ。名前については、非公開である。                        |
| 黒塗りの人物は、他に4回目、6回目、7回目、9回目にも出席している。同じ人物か？                | 同じ人物だ。黒塗りの部分は、不開示情報なので、回答は差し控えたい。                      |
| 情報公開条例では、固有名詞は不開示情報ではない。他の不開示情報でも公益上必要な場合は、公開しなければならない。 | 固有名詞は公益上上回る部分ではない事と名前を公表する事が社会的不利益を被るといふ部分も一つの解釈としてある。 |

#### コメント

**(反省点)『ご友人』に関して、以下の不明な点を質(ただ)すべきでした。**

- ①「ご友人」の交渉参加について、事前に了解したのか。
- ②「ご友人」と言うだけで、なぜ、同席を許したのか。
- ③協議に5回参加しているが、どんな発言をしたのか。
- ④瀧前町長が参加を認めた理由は何か。普通、部外者は了解しない。
- ⑤「ご友人」の発言は、町との合意にどれだけの影響を与えたのか。

**質問のポイント**

**この発言。脅しじゃないのですか？  
安平町は、どんな弱みを握られているのですか？**

| 吉岡質問   | 町の回答   |
|--|--|
| 3回目の協議の時、牟田氏は「早期に解決するために、マスコミに情報を渡し、過去から町がやってきたことを公表する。」と言っている。どんな意味か。脅されるようなことが、安平町にあるのか？ | この部分については、瀧町長ではなく、 <b>さかのぼって前々町長です。(牟田氏は)旧追分町時代に関わりがあり事業をやっていた。</b> 話の中でそのような話をしたが、本気がどうか分からない。我々としては、ご自由にどうぞという感じで交渉した。 |
| この件を瀧前町長に報告した事実が協議記録に残っている。瀧前町長は、この発言にどんな言葉・指示を出したか？                                       | 細かいことは覚えていない。別に相手にしていなかった。あくまで、過去の話として捉えておこうということだった。  |

**コメント**

- 1点目。**旧追分役場時代のことが、脅される原因であったことがわかりました。しかも、その原因が旧追分町の**前々町長だった**(頃の話)と言うのです。
- 2点目。**注目するのは、**昨年**の交渉時点**でも**、旧追分役場の件が「おどし」として『有効だ』と相手が考えていた事です。
- 3点目。**この話を聞いた瀧町長が、怒らず『あくまで過去の話』として無視した対応に強い違和感を覚えたのです。
- 4つ目、**以前から「疑問」に思っていたことありました。旧追分町には、工事発注に関する『建設工事共同企業体取扱要項』がなかったことです。まさかと思い期間をおいて2度確認しましたが、やはり事実でした。工事には、億や千万円単位のお金が動きます。それだけに『取扱要項』に従って、統一的に事務作業を進めるわけです。それがなかったのです。

**質問のポイント**

**『せいこ』という名前が、ドーム・バス・時刻表・公文書にまで使われている。問題はないか？**

| 吉岡質問   | 町の回答   |
|--|--|
| せいこドーム・せいこドームバス・時刻表、その他、公文書にも「せいこ」の名前がある。「せいこ」とは参議院議員の橋本聖子氏のことか。 | 旧早来町スポーツセンターの名称は、公募によって選ばれたもの。スピードスケートのオリンピック銅メダリストである橋本聖子氏の名前であり参議院議員橋本聖子の部分ではない。 |
| 橋本聖子氏は、現職の政治家である。『せ  | 片山さつき氏の場合は、顔と名前の(書   |

いこ』という名称は、公共物、印刷物を含めて広く使われている。先日、片山さつき大臣が書籍の宣伝と称して看板を設置して国会で公職選挙法違反の指摘された。選挙の時は「せいこ」の名前をかくすなどの対応が必要ではないか。

籍宣伝)の部分が、選挙法上の実態として氏名普及運動に当たる、これが主たる目的であるということである。(橋本聖子氏の場合は)銅メダルを取ったということで、公募によって選ばれたので、公職選挙法上の疑義は生じない。

| コメント  |
|---|
| <p><b>ここでの質疑は、全くかみ合っておりません。</b></p> <p>私は『ドームの名前をつけた理由』を聞いたものではありません。</p> <p>選挙期間中も公共施設に名前入りの看板を掲げ、名前が書かれた町の車が町内を走り回る。名前入りの教育委員会の広報紙が全町配布される。<b>公正中立であるべき自治体</b>のこうした活動が公職選挙法違反もしくは『不適切』にならないのかと聞いているのです。</p> <p><b>町議会でも指摘したが、内閣改造の時、橋本聖子氏の名前が取り沙汰される。当然、身体検査がされる。片山さつき氏が問題にされたように写真入りで、国会、週刊誌で問題にされないのかとただしたのだ。「ひいきの引き倒し」にならないか、と聞いたのです。</b></p> <p><b>片山さつき氏の問題は、参議院選挙期間中も看板が設置されていたことです。加えて、彼女の場合は、さいたま市条例で市の許可が必要なのに、許可を取っていなかったということだった。議会答弁とは、違反実態の認識が違うのです。</b></p> |

| 瀧前町長の「町政功労賞」になぜ反対したのですか？  | 村井副町長の「選任」になぜ、反対したのですか？  |
|---|--|
| <p>瀧前町長の場合、功労より損害の方が大。</p> <p><b>反対理由①</b> 町の課長補佐の逮捕事件。この事件の丁度1年前、谷村元議員が「役場に不正がある。自浄能力を発揮して調査して欲しい」と議会で訴えた。しかし、新聞に取り上げられるまでの3か月半、放置したばかりか告発した谷村氏に対し、庁内会議で仕返し発言(財界サッポロ)。ついに一年後、職員逮捕となった。犯罪を放置し町名に泥を塗った罪は大きい。</p> <p><b>反対理由②</b> 追分旭問題と富岡小学校の浄化槽問題で町民に4千万円以上の損失を与えた。今後さらに損害額増える。町有地も失った。</p> <p><b>反対理由③</b> 議会での虚偽答弁問題。他。</p> | <p>村井氏は、能力が高く、仕事の出来る人(能吏)です。加えて冷静沈着な人です。個人的には好きな人です。しかし、反対しました。なぜならこれは人事問題だからです。好悪で判断してはならないからです。もし瀧町政の下での提案であれば、私は賛成しました。しかし、及川町政の下では賛成できません。村井氏は及川町長よりも年上で、役場のキャリアが長くしかも、つい一年前までは、及川町長の上司だった人です。</p> <p><b>反対理由①</b> この環境は新町長にとって好ましくありません。公約実行に支障をきたす恐れがあります。</p> <p><b>反対理由②</b> 議会の反対討論でも述べましたが安平町には町長は二人いません。院政は許せません。</p> |

